

看護師特定行為研修 通信

Vol.5 令和5年6月「研修修了生の輩出と歩み」

高崎総合医療センター 看護師特定行為研修
370-0829 高崎市高松町 36
027-322-5901

看護師特定行為研修委員長 鯉淵 幸生
特定行為研修・通信発行担当 村田 美幸

看護師特定行為研修を無事に修了しました！



閉講式

左から小川院長、成瀬研修生、小井戸研修生
村田 JNP、水江看護部長（前任）

小川院長から、特定行為研修修了証、実習証明証、
特定認定看護師の名札、特定行為研修修了バッジが渡され
ました。また、看護部から特定行為の機会を増やす目的で、
特定行為の活動日（月4回）、PHSが付与されました。

令和4年9月30日、無事に2名の研修が
修了しました。9区分履修でスタートし、実習
症例の調整が難しかった2区分は、延長実習
をすることになりましたが、2人とも一生懸命、
研修に取り組みました。



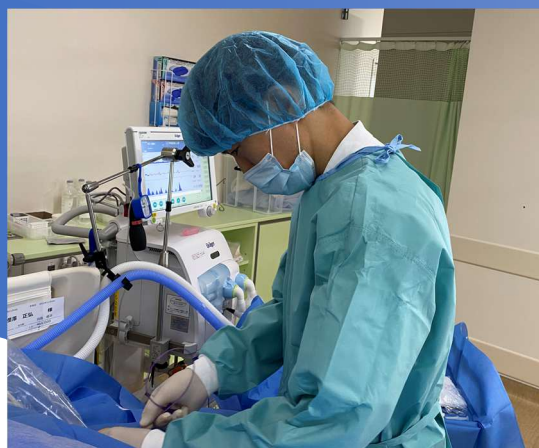
当院の特定行為研修修了バッジ

バッジのモチーフは聴診器 「見る」と「診る」を目指す

当院で特定行為研修を修了した者は、肩にバッジをつけて、上部の空欄に修了した区分を記載する
ことになっています。より、フィジカルイグザミネーションを行なって、患者さんを「見る」、「診る」行えるように、
バッジのデザインは聴診器をモチーフとしました。

現在当院の特定行為研修修了者は、JNPを含めると10名です。10名の領域は、気道管理関連、
人工呼吸器管理関連、循環器関連、CV抜去、PICC挿入、動脈穿刺・橈骨動脈ライン確保、栄養
関連、循環器薬剤関連、感染管理、創傷管理、精神薬剤関連、麻酔科パッケージ、JNP（21区分
修了）などです。

研修修了後も特定行為を行える開拓が必要



成瀬特定認定看護師がICUで
PICCを挿入している場面

現在、全国で問題になっているのは、特定行為研修を修了したのに、現場で活動できない人が多数存在することです。

国立病院機構ではJNPが勤務しているため、医師側の理解もあることや、看護部の協力もあり、修了生が活動しやすい状況であると言えます。

当院でも、既にJNPをはじめ、麻酔科パッケージを修了した星野さんが活動を始めていたこともあり、修了後の活動もスムーズに開始できました。

特定行為研修の立ち上げまでの道のり

思い起こせば、令和4年の2月末でした。国立病院機構本部は、特定行為研修にも力を注ぐと宣言をしていました。JNPだけで本当に良いのだろうか？当院のような施設で、特定行為研修を担うべきではないのか？そう悩み、上司であった鯉淵副院長に相談したところ、「是非導入しよう」という後押しがありました。しかし、8月の医道審議会までには、書類を5月末までに提出しなければならず、準備期間がたった3ヶ月しかありませんでした。

そんな中、小川院長の特定行為研修機関への強い信念もあり、急ピッチで研修機関申請の準備となりました。他施設であれば、1年以上時間をかけて一念発起して申請する事が多いです。

8月の医道審議会に間に合うよう協力してくれたのが、当時の事務部の職員係長、看護部でした。その協力がなければ、修了生の輩出が遅れていました。この場を借りて深謝致します。
(村田)

特定行為研修の今後の課題

特定行為修了認定会議に先駆けて、指導者・研修生に対するアンケートを実施しました。指導者からは医師や他職種（特に薬剤師さん）の演習・実習の負担が大きいこと、まだ何を教えたら良いのか、目標が不明確であることなどがあがりました。研修生からは、記録の負担が大きいことがあがりました。このような課題を解決できるよう次年度も取り組んでまいります。